

広島女学院維持会問題に関するご報告

皆様におかれましては、日ごろから、広島女学院の運営に関し、ご支援ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

本事案につきましては、平成 26 年 3 月に問題の指摘が当法人の職員からなされて以降、法人で設置した調査・対策委員会で事実確認調査等を行い、同年 10 月 30 日に公表を行いました。

その後設置された第三者調査委員会で、原因調査及び実態解明が行われ、平成 27 年 1 月 29 日にその報告がまとまりました。

この第三者調査委員会の報告書などを踏まえ、法人として、事実確認、発生原因、責任の所在、そして再発防止策をまとめた報告書(概要は別紙のとおり)を作成し、本日、文部科学省及び関係団体に提出するとともに公表しました。

今回の広島女学院維持会問題は、本学院のみならず教育行政に対する信頼を損ねる極めて重大な事案であり、今後、二度とこのような不祥事が起きないように再発防止に取り組んでまいります。

なお、本日、この維持会の会計事務等を行っていました A に対し、損害賠償請求の訴状を広島地方裁判所に提出しましたが、今後も刑事告発など必要な対応を行ってまいります。

本学院は来年には創立 130 周年を迎えますが、今回の問題を契機として、原点に立ち返り、キリスト教主義の建学の精神と長きにわたり日本の女子教育に果たしてきた役割を、再度十分認識し、これからも有為な人材を社会に輩出し、本県のみならず我が国の発展に積極的に尽くしてまいります。

皆様には、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

平成 27 年 4 月 30 日

学校法人広島女学院
理事長 藤本黎時